

## 株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手 2 丁目 1 番53号  
株式会社 N F K ホールディングス  
代表取締役社長 武 田 芳 夫

### 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日(木曜日)当社営業終了時(ご参考：午後6時)までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年 6月22日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町 3 丁目 2 番10号  
鉄鋼会館701号室  
(当社は平成18年10月 1 日をもって、社名を変更し、本社機能の一部を東京都中央区に移しており、総会の実務面と株主様の利便性を考慮し、東京都中央区にて本株主総会を開催することと致しました。なお、会場につきましては、末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第65期(平成18年 4月 1 日から平成19年 3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第65期(平成18年 4月 1 日から平成19年 3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第 1 号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
  - 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト (<http://nfk-hd.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済がやや減速傾向にあるものの、中国を中心とするアジア経済が好調を持続するなか堅調に推移し、日本経済においても好調な企業業績に支えられた設備投資の増加などにより、景気は総じて回復基調で推移しましたが、その一方で原油価格の高騰や金利動向といった不安定要因があり、個人消費についても企業収益の個人への還元が遅れや税制改正の影響もあり、力強さに欠けるものがあります。

当業界におきましても、企業の設備投資の活発化及び環境に対する投資等で受注は伸張しているものの企業間における競争の激化及び原材料の高騰等により、事業環境は厳しいものが続いております。

このような状況の中で、当社グループは、過去の「総花的拡大路線」を反省し、「集中と選択」を模索した構造改革型の中期経営計画に基づき、不採算分野への投資の抑制を図り、コスト削減活動の推進、人事制度の見直しを実施するなど、経営体質の強化に取り組んでまいりました。

営業面では、当社が保有する技術力を前面に押し出し、活発な販売活動を実施して、業績の向上に努めてまいりました。その結果、工業炉燃焼装置製造事業においては、過去最大の受注残高を有する反面、不動産事業におきましては、競争激化や、開発の遅れから住宅販売が伸びず厳しい状況となり、当連結会計年度の売上高は120億1百万円となりました。利益面では、人件費等の固定費の抑制、仕入コストダウン等を進め、同時に売れ残り物件、不動物件等の廉価販売や処分を行った結果、営業利益は1億9千8百万円、経常損失は6千1百万円となりました。当期純利益に关しましては、平成16年に実施いたしました投資事業組合に対する出資を解約し、全額回収不能と判断して特別損失を計上するとともに、モータ関連事業からの全面的な撤退を行うため、その関連する事業への投融資額の精査を行ない特別損失として総額21億4千9百万円を計上するに至り、21億9千3百万円の純損失となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、企業収益の改善により、景気は緩やかながら回復基調にあるものの、企業間競争は一段と激化し、依然厳しい経営環境が続くと思われまます。

このような経営環境の中、当社グループは、経営資源の最適配分、業務執行の迅速な意思決定を図ることにより、企業体質改善を図り、継続的に成長する企業グループを目指し、持株会社へ移行しております。

持株会社といたしましては、調和と協調を図りグループの拡大に努めてまいります。

また、当社グループはここ数年来の業績の悪化により、株主の皆様への無配状況が続いております。当社グループは株主の皆様への配当が可能となる黒字体質を構築していくことが課題であります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資は3億2千7百万円で、その主なものは、賃貸用不動産の取得及び子会社日本ファーンエス製造(株)が使用する管理棟の新築であります。

(4) 資金調達の様況

当社は平成18年4月から平成19年3月までの間に第4回新株予約権（平成17年12月5日発行）の行使により、資金調達を行いました。その内容は以下のとおりであります。

第4回新株予約権

発行新株式数	普通株式	4,610,000株
発行価格	1株につき	401円
発行価格の総額		1,846百万円
資本組入額	1株につき	201円
資本組入額の総額		926百万円

また、資金調達方法の多様化を図るため、運転資金として株式会社みずほ銀行より430百万円の短期借入を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

平成18年10月1日をもって、当社は、商号を「株式会社NFKホールディングス」へと変更し、同日、子会社「NFKファイナンス株式会社」を吸収合併し、当社のファーンエス事業部門を新設した「日本ファーンエス株式会社」に承継させる会社分割を行いました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

上記(5)に記載のとおりであります。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

平成18年9月11日付けで、当社は、株式会社光電機製作所の株式全株を取得し、株式会社光電機製作所を子会社化いたしました。

平成18年8月28日付けで、当社は、株式会社ラジアントの株式を取得し、株式会社ラジアントを子会社化いたしました。

平成19年3月31日付けで、株式会社アクスルの全株式を譲渡いたしました。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 62 期 平成16年 9 月期	第 63 期 平成17年 9 月期	第 64 期 平成18年 3 月期	第65期(当年度) 平成19年 3 月期
売 上 高	2,739,242	3,185,046	6,885,576	12,001,059
経常利益又は経常損失( )	219,921	215,160	57,751	61,456
当 期 純 損 失	372,637	577,150	489,018	2,193,070
1 株当たり当期純損失(円)	5.67	35.06	22.13	76.02
総 資 産	5,400,739	7,106,504	12,221,822	10,428,227
純 資 産	3,423,012	5,789,239	7,006,276	6,935,507

(注) 第64期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間となっております。

### (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日本ファーンレス(株)	250	100	燃焼機器の製造・販売
日本ファーンレス製造(株)	10	100	燃焼機器の製造
(株)ファーンレスト	54	96.2	燃焼機器等の設計・製造・販売
(株)ラジアント	109	54.0	地中暖房、太陽熱 土壌消毒設備設計・施工
(株)光電機製作所	35	100	電計工事制御盤の設計・施工
(株)ユニバーサルハウジング	230	55.6	不動産販売・建築工事業
(株)ファーンレス・カンリ	10	100	不動産賃貸、ビル倉庫管理
(株)N F Kコンサルタント	30	100	グループ企業へのコンサルタント及び V C 事業
N F Kテクノロジー(株)	205	100	電動自転車等の開発・製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社 9 社であります。

2. N F Kテクノロジー(株)は、平成19年 3 月に解散決議を行い、清算会社となりました。

### (11) 主要な事業内容

区分	事業の内容
工業炉燃焼装置製造事業	バーナー及び燃焼機器事業 プロセスプラント事業 工業炉事業 委託研究事業
不動産事業	注文住宅等の建築・販売、不動産の賃貸、 不動産の売買仲介等、不動産分譲事業の周辺業務
その他事業	ファイナンス及びコンサルタント、 ベンチャーキャピタル(当社の技術を共有する事業の支援)業務等

(12) 主要な拠点等

(当社)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	横浜市鶴見区	東京事務所	東京都中央区

(子会社)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
日本ファーンズ株式会社	横浜市鶴見区	株式会社光電機製作所	大阪市大正区
日本ファーンズ製造株式会社	静岡県掛川市	株式会社ファーンズ・カンリ	横浜市鶴見区
株式会社ファーンスト	大阪市福島区	株式会社NFKコンサルタント	東京都中央区
株式会社ユニバーサルハウジング	大阪市中央区	株式会社ラジアント	東京都品川区
NFKテクノロジー株式会社	横浜市鶴見区		

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数 (名)
工業炉燃焼装置製造事業	109
不動産事業	13
その他の事業	8
合計	130

(注) 上記従業員数には、顧問、嘱託、パートの13名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	430 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 29,653,342株 (自己株式167株を含む。)
- (2) 株主数 10,159名
- (3) 大株主の状況

氏名又は名称	持株数
原 田 秀 雄	1,478,200 株
株 式 会 社 エ ム ・ ビ ー ・ エ ム	1,463,600
平 山 秀 雄	560,700
田 中 元	473,500
み な と 運 送 株 式 会 社	440,900
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社 (業 務 口)	356,300
繁 田 雅 人	354,100
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー	307,800

## 3. 新株予約権等の状況

### その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権 (平成19年3月31日現在)

平成17年11月18日 臨時取締役会決議

- ・新株予約権の数 5,690個  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 5,690,000株
- ・新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権1個につき 400,000円
- ・新株予約権の行使期間 平成17年12月6日から  
平成19年12月5日まで
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 401円  
資本組入額 201円
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使は認められない。

平成17年12月20日定時株主総会特別決議に基づき、平成18年1月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

- ・新株予約権の数 1,120個  
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 1,120,000株
- ・新株予約権の発行価格 無償
- ・権利行使時の払込金額 新株予約権1個につき 483,000円
- ・新株予約権の行使の条件
  1. 権利行使時において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要す。  
ただし、任期満了による退任・定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。
  2. 新株予約権者が死亡の場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
  3. 各新株予約権の一部行使は認められない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	武 田 芳 夫	(株)光電機製作所 代表取締役社長
取締役	栗 太 清 文	サーマルエンジニアリング事業部長
取締役	山 本 英 次	プラントエンジニアリング事業部長 (株)N F Kコンサルタント 代表取締役社長
監査役（常勤）	保 田 力	
監査役	山 岸 照 寛	
監査役	光 成 卓 郎	公認会計士、九段監査法人代表社員
監査役	向 井 裕 康	

(注) 1. 監査役 山岸照寛氏、光成卓郎氏、向井裕康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役 光成卓郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当期中に辞任した取締役は、次のとおりであります。

代表取締役 富澤 一郎 平成19年1月16日

取 締 役 吉永 堯彦 平成19年1月16日

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	4名	22,129	1名	8,550	5名	30,679
社 外	1名	2,400	3名	8,850	4名	11,250
計	5名	24,529	4名	17,400	9名	41,929

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（2名）に対する使用人給与として10,270千円（賞与を含む）を支給しております。

2. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。

4. 上記支給人員には期中で退任した取締役2名を含めております。

5. 上記報酬等の額には、役員退職慰労金繰入額を含めております。

### (3) 社外役員に関する事項

他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係  
該当事項はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況  
該当事項はありません。

#### 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 吉永堯彦	13回	56.5%	回	%
監査役 山岸照寛	15	65.2	12	80.0
監査役 光成卓郎	14	60.9	11	73.3
監査役 向井裕康	13	56.5	11	73.3

- (注) 1. 取締役 吉永堯彦氏は、平成19年1月16日に辞任いたしました。  
2. 毎月の定例取締役会は全員毎回出席しております。  
3. 取締役 吉永堯彦氏は、弁護士としての専門の見地から、主に当社の法務面について発言を行っております。  
監査役 光成卓郎氏は、公認会計士としての専門の見地から、主に当社の財務・経理的見地から発言を行っております。  
監査役 山岸照寛氏及び向井裕康氏は、経営者としての経験から、当社グループの経営全般について発言を行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、金10,000千円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数及び職務の遂行に関する事項の整備状況等を勧告しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

### (6) 子会社の会計監査

平成19年10月1日付で当社に吸収合併した完全子会社N F Kファイナンス株式会社は、会計監査人 公認会計士山村達也氏と会社法監査の契約を締結しておりました。

なお、平成18年9月30日を最終事業年度とする計算書類については、会社法監査に準じた監査報告書を受領しております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続するためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための行動基準として「コンプライアンス規程」を策定し、公正な経営体制の確立に努める。

#### 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監査等を行う。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的に行う。

業務運営については、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な指標を設定し、各部門において、その指標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、執行役員制度の充実を図り、取締役会のチェック機能を強化するため業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制  
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。  
また、個人情報を含む情報管理については、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて管理対応する。
4. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
必要に応じて内部監査室が監査役の監査を補助する。  
また、その業務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとする。
5. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底する。  
監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、また書類の提示を求めることができるものとする。
6. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役及び内部監査室は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、経営状態及び内部監査結果等の報告を監査役に対して行なう。  
また、監査役が当社の会計監査人及び顧問弁護士と相談ができる体制を確保する。
7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、内部監査室が、各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役へ報告する。
8. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための教育を支援する。  
経営管理に関しては規程に基づき一定の事項については当社に報告を求め、経営管理を行うとともに情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
業務執行に係るリスクに対し、事前に適正な対応を行うため、「リスク管理規程」を策定し、当規程の実効性を確保するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、関係部署からの報告をもとに、リスクの具体的対策及び予防措置の検討を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業体質の強化や、積極的な事業展開に内部留保の確保と安定的配当が継続して行えることを基本方針としております。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、過去に投資しました投資事業組合への出資についての損失計上、また事業の集中と選択の中、モーター事業からの撤退に伴う損失計上により、当期も大幅な赤字を計上する結果となりました。

当社の業績を勘案いたしまして、無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解の上ご了承賜りますようお願い申し上げます。

引き続き業績の回復に全力をあげて対処して行く所存でございます。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	6,899,185	<b>流 動 負 債</b>	2,407,124
現金及び預金	1,883,924	支払手形及び買掛金	755,520
受取手形及び売掛金	1,401,503	短 期 借 入 金	1,115,611
た な 卸 資 産	2,267,206	1年以内返済予定長期借入金	186,128
短 期 貸 付 金	382,288	未 払 法 人 税 等	47,611
未 収 入 金	662,019	未 払 消 費 税 等	41,126
そ の 他	329,468	賞 与 引 当 金	38,875
貸 倒 引 当 金	△27,225	完 成 工 事 補 償 引 当 金	9,471
<b>固 定 資 産</b>	3,529,042	工 事 損 失 引 当 金	7,994
<b>有 形 固 定 資 産</b>	1,175,654	そ の 他	204,784
建物及び構築物	272,511	<b>固 定 負 債</b>	1,085,595
機械装置及び運搬具	18,127	長 期 借 入 金	424,625
土 地	847,214	退 職 給 付 引 当 金	364,035
そ の 他	37,801	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	12,220
<b>無 形 固 定 資 産</b>	191,025	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	261,105
ソフトウェア	38,966	そ の 他	23,609
の れ ん	150,808	<b>負 債 合 計</b>	3,492,720
そ の 他	1,250	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	2,162,362	<b>株 主 資 本</b>	6,582,332
投 資 有 価 証 券	1,308,980	資 本 金	7,090,309
出 資 金	23,462	資 本 剰 余 金	1,759,219
長 期 貸 付 金	446,744	利 益 剰 余 金	2,267,009
保 険 積 立 金	333,453	自 己 株 式	187
破 産 更 生 債 権 等	1,309,821	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	124,363
そ の 他	50,338	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	257,648
貸 倒 引 当 金	△1,310,438	土 地 再 評 価 差 額 金	382,011
		<b>新 株 予 約 権</b>	5,690
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	223,121
		<b>純 資 産 合 計</b>	6,935,507
<b>資 産 合 計</b>	10,428,227	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	10,428,227

## 連結損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,001,059
売 上 原 価		10,225,391
売 上 総 利 益		1,775,668
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,577,414
営 業 利 益		198,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,639	
そ の 他	36,064	59,704
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	163,490	
株 式 交 付 費	83,396	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	6,029	
財 務 支 払 手 数 料	42,005	
そ の 他	24,493	319,415
経 常 損 失		61,456
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,640	16,640
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	113,758	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	125,366	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	229,297	
投 資 組 合 運 用 損	196,742	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,274,775	
退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 費 用 処 理 額	121,029	
そ の 他	88,645	2,149,615
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,194,431
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	53,374	
法 人 税 等 調 整 額	6,726	46,647
少 数 株 主 損 失		48,009
当 期 純 損 失		2,193,070

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	6,163,699	1,206,147	△442,866	△187	6,926,792
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	926,610	922,000			1,848,610
資本準備金による欠損填補		△368,927	368,927		—
当期純損失			△2,193,070		△2,193,070
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	926,610	553,072	△1,824,142	—	△344,460
当 期 末 残 高	7,090,309	1,759,219	△2,267,009	△187	6,582,332

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
前 期 末 残 高	△302,528	382,011	79,483	10,300	331,608	7,348,184
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						1,848,610
資本準備金による欠損填補						—
当期純損失						△2,193,070
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,879	—	44,879	△4,610	△108,486	△68,217
当期変動額合計	44,879	—	44,879	△4,610	△108,486	△412,677
当 期 末 残 高	△257,648	382,011	124,363	5,690	223,121	6,935,507

## 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において2,193百万円の当期純損失を計上しております。これは平成16年度において行った投資事業組合に対する投資の運用及び解約に伴う債権の全額を特別損失に計上したものと、モーター事業からの撤退に伴う特別損失計上等によるものであります。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループとしては、このような状況を脱却すべく本業である工業炉燃焼装置製造事業に資源を集中的に配分して、高温熱処理技術を活用した新規事業を展開し売上高の拡大と、原材料等の原価の低減と人件費等の固定コストの削減を更に徹底管理し経営基盤の再構築と収益構造の改善に努めてまいります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンレス株式会社  
日本ファーンレス製造株式会社  
株式会社ファーンレスト  
N F Kテクノロジー株式会社  
株式会社ユニバーサルハウジング  
株式会社ファーンレス・カンリ  
株式会社光電機製作所  
株式会社ラジアント  
株式会社N F Kコンサルタント

上記のうち、日本ファーンレス株式会社は会社分割による設立により、株式会社N F Kコンサルタントについては新規設立に伴い、株式会社光電機製作所及び株式会社ラジアントについては株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。なお、従来連結子会社でありましたN F Kファイナンス株式会社は平成18年10月に当社に吸収合併となり、㈱アクスルはその保有株式を平成19年3月に売却したことにより、連結の範囲から除いております。また、N F Kテクノロジー株式会社は平成19年3月に解散決議を行い清算会社となっております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD

対玄漁業㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をを及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

対玄漁業㈱

新たに株式を取得し子会社となったことにより、当連結会計年度から持分法適用会社としております。

- (2) 持分法適用の関連会社 1社

㈱リエロ・ジャパン

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社（NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD他）及び関連会社（アスコ㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ取引

時価法

- (3) たな卸資産

部品及び原材料……………最終仕入原価法による原価法

商品、未成工事支出金及び仕掛品……………個別法による原価法

- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

無形固定資産……………定額法

- (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法によっております。

（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い）  
当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。
一般債権	貸倒実績率法により一括計上しております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権	個別に貸倒見積額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の補償損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。
工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、当社は退職給付会計基準変更時差異について、15年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度において未処理額全額を費用処理する方法に変更しております。この変更は、当社が平成18年10月に会社分割により持株会社体制へ移行したことにより、従業員の就労形態が出向方式となったため、会社間の費用負担をより適正化し、財務の早期健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、会計基準変更時差異の一括費用処理額121,029千円を特別損失に計上しており、従来の方法によった場合と比べ、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためであること並びに「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことによるものであります。 この変更により、当連結会計年度発生額4,590

千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額 7,630千円については特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、営業利益は4,590千円減少し、経常損失は同額増加し、税金等調整前当期純損失は12,220千円増加しております。

(7) 完成工事高の収益計上基準

工事完成基準によっておりますが、請負金額5千万円以上の請負工事については、工事進行基準を適用しております。工事進行基準によるものは次のとおりであります。

完成工事高	380,710千円
完成工事原価	308,677千円

(8) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

それぞれ要件を満たすため替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約）

ヘッジ対象……………外貨建売掛金

③ ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用し責任者の決裁を受けることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段については、ヘッジ対象と同一の条件の契約等としており、変動リスクの回避に関するヘッジの有効性評価は、デリバティブ取引契約時に確認しております。

(10) 消費税等の処理方法…………… 税抜方式

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は6,706,695千円であります。

(企業結合にかかる会計基準等)

当連結会計年度から「企業結合にかかる会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

601,300千円

### 2. 担保に供している資産

(担保提供資産)

預金	37,029千円
たな卸資産	1,651,424千円
建物	856千円
土地	33,736千円
保険積立金	14,281千円
計	<u>1,737,328千円</u>

(担保付債務)

短期借入金	960,597千円
長期借入金	481,661千円
(1年以内返済予定含む)	
計	<u>1,442,259千円</u>

### 3. 受取手形割引高

368,593千円

### 4. 保証債務

次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。

松尾隆	400,000千円
向井勇人	3,543千円
計	<u>403,543千円</u>

### 5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△159,599千円

### 6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	65,632千円
支払手形	1,126千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,043,342	4,610,000	—	29,653,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第4回新株予約権行使による増加 4,610,000株

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167	—	—	167

### 3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
第4回新株予約権	普通株式	10,300,000	—	4,610,000	5,690,000	5,690
平成17年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		10,300,000	—	4,610,000	5,690,000	5,690

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

なお、平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 226円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 76円02銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社NFKホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 梅 林 邦 彦 ⑩

業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 ⑩

業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において重要な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人の独立の立場を確保し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

株式会社NFKホールディングス 監査役会

常勤監査役 保田 力 ⑩

監査役 山岸 照寛 ⑩

監査役 光成 卓郎 ⑩

監査役 向井 裕康 ⑩

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,814,193</b>	<b>流動負債</b>	<b>548,269</b>
現金及び預金	883,023	短期借入金	315,000
売掛金	31,500	未払金	200,874
短期貸付金	2,206,242	未払法人税等	12,817
未収入金	633,714	賞与引当金	3,800
その他	65,548	その他	15,778
貸倒引当金	△5,835	<b>固定負債</b>	<b>610,675</b>
<b>固定資産</b>	<b>4,565,685</b>	退職給付引当金	332,770
<b>有形固定資産</b>	<b>845,167</b>	長期預り金	4,579
建物	127,015	再評価に係る繰延税金負債	261,105
構築物	13,983	役員退職慰労引当金	12,220
工具器具備品	7,628	<b>負債合計</b>	<b>1,158,945</b>
土地	695,422	<b>純資産の部</b>	
その他	1,118	<b>株主資本</b>	<b>7,091,064</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>306</b>	資本金	7,090,309
ソフトウェア	306	資本剰余金	1,759,219
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,720,211</b>	資本準備金	1,759,219
投資有価証券	891,780	利益剰余金	1,758,277
関係会社株式	2,200,907	その他利益剰余金	△1,758,277
出資金	4,171	繰越利益剰余金	△1,758,277
関係会社長期貸付金	302,700	<b>自己株式</b>	<b>187</b>
保険積立金	295,416	評価・換算差額等	124,178
破産更生債権等	1,074,721	その他有価証券評価差額金	257,832
その他	25,853	土地再評価差額金	382,011
貸倒引当金	△1,075,338	<b>新株予約権</b>	<b>5,690</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,379,878</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,220,933</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,379,878</b>

## 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	1,431,237	
売 上 高	480,308	1,911,545
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1,226,320	
売 上 原 価	14,286	1,240,607
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>670,938</b>
販売費及び一般管理費		472,629
<b>営 業 利 益</b>		<b>198,308</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,349	
コンサルティング収入	34,571	
そ の 他	22,767	84,688
営業外費用		
支 払 利 息	774	
株 式 交 付 費	83,396	
そ の 他	18,930	103,101
<b>経 常 利 益</b>		<b>179,896</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	16,640	16,640
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	72,534	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	400,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	466	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	994,623	
投 資 組 合 運 用 損	196,742	
退 職 給 付 会 計 基 準 変 更 時 差 異 費 用 処 理 額	121,029	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	118,312	
そ の 他	48,284	1,951,993
税引前当期純損失		1,755,457
法人税、住民税及び事業税		2,820
当期純損失		1,758,277

## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	6,163,699	1,206,147	1,206,147
当 期 変 動 額			
新株の発行	926,610	922,000	922,000
資本準備金による欠損填補		△368,927	△368,927
当期純損失			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	926,610	553,072	553,072
当 期 末 残 高	7,090,309	1,759,219	1,759,219

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	△368,927	△368,927	△187	7,000,731
当 期 変 動 額				
新株の発行				1,848,610
資本準備金による欠損填補	368,927	368,927		—
当期純損失	△1,758,277	△1,758,277		△1,758,277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△1,389,349	△1,389,349	—	90,332
当 期 末 残 高	△1,758,277	△1,758,277	△187	7,091,064

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	△134,296	382,011	247,715	10,300	7,258,747
当期変動額					
新株の発行					1,848,610
当期純損失					△1,758,277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△123,536		△123,536	△4,610	△128,146
当期変動額合計	△123,536	—	△123,536	△4,610	△37,813
当期末残高	△257,832	382,011	124,178	5,690	7,220,933

### 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において1,758百万円の当期純損失を計上しております。これは平成16年度において行った投資事業組合に対する投資の運用及び解約に伴う債権の全額を特別損失に計上したものと、モータ事業からの撤退に伴う特別損失計上によるものであります。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社としては、このような状況を脱却すべく本業である工業炉燃焼装置製造事業に資源を集中的に配分して、高温熱処理技術を活用した新規事業を展開し売上高の拡大と、原材料等の原価の低減と人件費等の固定コストの削減を更に徹底管理し経営基盤の再構築と収益構造の改善に努めてまいります。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法によっております。

（繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い）  
当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権……………個別に貸倒見積額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、当社は退職給付会計基準変更時差異について、15年による按分額を費用処理していましたが、当事業年度において未処理額全額を費用処理する方法に変更しております。この変更は、当社が平成18年10月に会社分割により持株会社体制へ移行したことにより、従業員の就労形態が向出方式となったため、会社間の費用負担をより適正化し、財務の早期健全化を図るために行ったものであります。

この変更により、会計基準変更時差異の一括費用処理額121,029千円を特別損失に計上しており、従来の方法によった場合と比べ、税引前当期純損失は同額増加しております。

役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更は、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためであること並びに「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことによるものであります。

この変更により、当期発生額4,590千円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額7,630千円については特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法に比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,590千円減少し、税引前当期純損失は12,220千円増加しております。

(6) 消費税の処理方法……………税抜方式

## 重要な会計方針の変更

(損益計上区分の変更)

従来、子会社等からのコンサルティング収入、不動産賃貸料及び受取利息は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度の下期から売上高として計上する方法に変更し、これに対応する費用は従来の販売費及び一般管理費並びに営業外費用から売上原価に計上する方法に変更しました。

この変更は当社が平成18年10月に会社分割により持株会社体制へ移行するとともに、事業目的を変更し当該収益が主たる事業となったことからこれを適切に表示するために行ったものであります。

この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、売上高は187,927千円、売上総利益は173,640千円、営業利益は183,663千円それぞれ増加しておりますが、経常利益以下に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は7,215,243千円であります。

(企業結合に係る会計基準等)

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 334,378千円

2. 保証債務

次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。

松尾 隆 400,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 2,088,468千円

関係会社に対する長期金銭債権 302,700千円

関係会社に対する短期金銭債務 202,916千円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布法律第119号)第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△159,599千円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

183,081千円

仕入高

144,878千円

営業取引以外の取引に

よる取引高

54,004千円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 29,653,342株
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 167株
3. 当事業年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 6,810,000株

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

土地の再評価

261,105千円

繰延税金負債計

261,105千円

評価性引当額

△2,229,128千円

・関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファース(株)	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託 事務所賃貸	60,000 51,000	売掛金 未払金(注)	31,500 192,470
子会社	日本ファース製造(株)	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	製品の購入 資金の貸付 事務所賃貸 経営指導	143,278 17,000 17,464 6,000	貸付金 未収入金	10,000 12,723
子会社	(株)ファースト	所有 直接96.2%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 増資引受	32,000 50,000	貸付金 関係会社株式	32,000 50,000
子会社	N F K テクノロジー(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	121,342	貸付金	121,342
子会社	(株)ユニバーサルハウジング	所有 直接55.6%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	784,000 47,253	貸付金	768,400
子会社	(株)ファースカンリ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	227,700	貸付金	227,700
子会社	(株)アクスル	所有 直接60%	資金の援助	資金の貸付 貸倒引当金繰入	6,693 136,693	破産更生債権等 貸倒引当金	136,693 136,693
子会社	(株)光電機製作所	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	35,000	貸付金	35,000
子会社	(株)ラジアント	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付	40,000	貸付金	40,000
子会社	(株)N F K コンサルタント	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	1,084,000	貸付金	1,084,000
子会社	N F K ファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	1,010,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社との決済勘定であります。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注4) ㈱アクスルは、保有株式のすべてを平成19年3月31日に売却したことにより関係会社ではなくなりました。なお、上記金額は同日までのものを記載しております。

(注5) NFKテクノロジー㈱は、平成19年3月に解散決議を行い、清算会社となりました。

## 2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員の子 親者が議 決権100% 所有して いる会社	アズサエ ンタープ ライズ㈱	東京都 世田谷区	10,000	保険代理 倉庫管理 業	—	—	—	当社の倉 庫・自動 車管理業 務を委託	862	貸付金	13,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務の発注価格については、同業他社との見積比較により、発注決定しております。支払条件については他業者と同様な支払条件となっております。

(注3) アズサエンタープライズ㈱は、前代表取締役田中伸一氏が平成18年6月に代表取締役を辞任したため、関連当事者ではなくなりました。なお、上記金額は同日までのものを記載しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 243円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 60円95銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社NFKホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 梅 林 邦 彦 ⑩

業務執行社員 公認会計士 山 村 浩 太 郎 ⑩

業務執行社員 公認会計士 遠 藤 洋 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において重要な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映していない。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理方法を変更した。
3. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度の下期より子会社等からのコンサルティング収入、不動産賃貸料及び受取利息並びにこれらに対応する費用について計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の取締役の業務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人の独立の立場を確保し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に伴い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

株式会社NFKホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力 ㊞

監 査 役 山 岸 照 寛 ㊞

監 査 役 光 成 卓 郎 ㊞

監 査 役 向 井 裕 康 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補のため資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する準備金の額  
資本準備金 1,759,219,673円のうち1,758,277,259円
2. 準備金の額の減少が効力を生ずる日  
平成19年6月22日

併せて会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補したいと存じます。減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 増加する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 1,758,277,259円
2. 減少する剰余金の項目およびその額  
その他資本剰余金 1,758,277,259円

### 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	武田 芳夫 (昭和25年12月1日生)	平成8年7月 イリソ電子工業㈱入社 執行役員経理部長 経営企画部長 平成17年10月 当社入社 管理本部部長 平成17年12月 当社常務取締役管理本部部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	22,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
2	吉田 康 則 (昭和36年3月31日生)	平成3年4月 日本セメント(株)入社 (現太平洋セメント(株)) 平成17年10月 みなと運送(株)入社 平成19年5月 当社顧問 現在に至る	株
3	久保田 隆 (昭和35年8月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 当社プラントエンジニアリング事業部 技術営業課長 平成19年2月 日本ファーマス(株)代表取締役社長 現在に至る	株
4	春田 博 (昭和33年7月16日生)	昭和62年4月 金沢大学法学部助教授 平成8年7月 弁護士登録 平成16年4月 駒澤大学法科大学院教授 平成19年3月 当社顧問 現在に至る	株
5	新谷 恭 将 (昭和16年9月9日生)	昭和61年4月 小西六写真工業(株)入社 (現コニカミノルタホールディングス(株)) 平成14年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社顧問 平成16年6月 (株)ネットマークス取締役(現任) 平成16年6月 日商エレクトロニクス(株)監査役(現任) 平成18年3月 (株)サンテレホン取締役(現任) 現在に至る	株

- (注) 1. 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 春田博氏、新谷恭将氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について  
(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について  
春田博氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を、また、新谷恭将氏につきましては上場会社の役員を歴任されておりその経営実務等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
春田博氏及び新谷恭将氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間受けておりません。

また、当社又は当社の特定関係事業の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者両氏と、就任後当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

メ 毛 欄

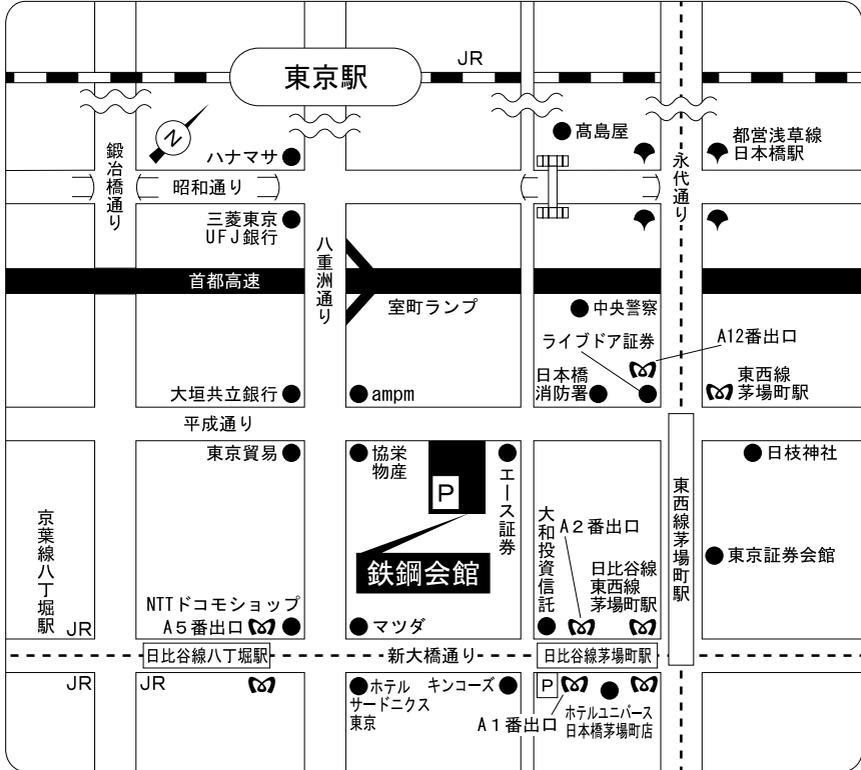
A series of horizontal dotted lines for writing, consisting of 20 lines.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館701号室  
TEL：0120 - 404855

## 案内図



### 地下鉄（東京メトロ）

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口（八丁堀方面）、日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。